

第5次

吉川市総合振興計画

後期基本計画【概要版】



平成 29 年 3 月

いよいよ「第5次吉川市総合振興計画」の 「後期基本計画」がスタートです！



「総合振興計画」とは市政運営の最も基本となるもので 10 年間の計画であり、それを「前期基本計画」・「後期基本計画」の 5 力年ずつに分けています。

吉川市の「第5次総合振興計画」は平成 24 年度からの「前期基本計画」にはじまり、平成 29 年度からはいよいよ「後期基本計画」へと進んでゆきます。

そうした「第5次吉川市総合振興計画」の前期 5 力年においては、吉川美南駅の開業や吉川美南小学校の開校があり、吉川美南地区の人口増加によって、平成 27 年 1 月に人口が 7 万人を超えました。

そして平成 28 年度には「新庁舎建設」、「新中学校建設」、「吉川美南駅東口周辺開発」の市の三大事業を軌道に乗せる中、「市民—行政の共働」により「子どもの笑顔と活気でまちを満たす」「市民の幸福実感を追う」という二つの基本テーマを掲げた「吉川市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と、「家族を 郷土を 愛し 志を立て 凜として生きてゆく」という一文で表された「教育大綱」を策定しました。また、平成 28 年度は「市制施行 20 周年」という記念すべき年でもあり、様々な慶事に市内が沸く中、吉川市の未来への可能性を市民の皆さまと共に感じたところです。

そうした可能性を十分に活かし、「価値ある未来」を吉川市に構築するためには、ここからの 5 年先、さらには、10 年先の将来を見据えながら、様々な分野の政策においてチャレンジしてゆくことが必要となります。

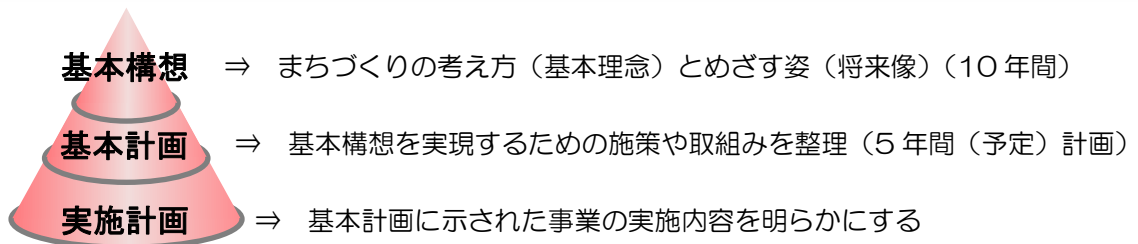
平成 29 年度からはじまる「第5次総合振興計画 後期基本計画」は、まさにそのための道標であり、市民の皆さま、関係者の皆さまとより深い連携を図る中で、しっかりと実現してゆきたいと思えます。結びに、本計画の策定にあたり、「市長キャラバン」や「市民ワークショップ」にご参加いただいた皆さま、計画案をご審議いただいた審議会委員の皆さまをはじめ、貴重なご意見、ご提案をいただいた多くの皆さまに敬意と感謝を申し上げ、あいさつとさせていただきます。

吉川市長 **中原 恵人**



第5次吉川市総合振興計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。今回策定した「後期基本計画」は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間の計画です。

計画の期間と構成



年度	平成									
	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33
基本構想	平成 24 年度から平成 33 年度									
基本計画	前期基本計画 (平成 24 年度から平成 28 年度)					後期基本計画 (平成 29 年度から平成 33 年度)				

※実施計画は、3 年間を計画期間として 2 年に 1 回見直しを行います。



基本構想は、「将来都市像」や「まちづくりの基本理念」、「まちづくりの目標」などを定めており、まちづくりの指針となるものです。

基本構想



将来都市像

「人とまちが輝く 快適都市 よしかわ」

吉川市の特徴である田園（自然）風景を残し、市民の安らぎの空間を保ちつつ、新たなまちづくりを活かし、人の交流や働く場を産み、仕事も生活も充実することで、全ての市民の暮らしが快適になり、活力あふれるまちが実現される姿を表したものです。



まちづくりの基本理念

（１）市民の幸福感の向上

まちづくりの最終目標は、市民一人ひとりの福祉（幸福感）の向上にあります。このため、吉川市では、市民の幸福感が満たされるまちづくりを進めます。

（２）吉川市の価値を高める

みどり豊かな自然環境、住みやすい住環境、人と人の結びつき、歴史など、吉川市には、先人達が築き、また守ってきた特色があります。

このため、吉川市では、今ある特色を一層活用し、吉川市の価値を高めるまちづくりを進めます。

（３）共にまちを想い、共にまちを創る（共想・共創）

価値観が多様化する中、吉川市にかかわる全ての人々が、将来に向けたまちづくりの理念を共に想い描き、めざすべき姿に向かって、それぞれの立場と能力を活かして共にまちづくりを進めます。



まちづくりの目標

第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり（市民交流部門）

第2章 元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門）

第3章 うるおい・安心・快適なまちづくり（生活環境部門）

第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり（地域振興部門）

第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり（教育文化部門）

第6章 まちづくりの推進のために（行政運営）



後期基本計画は、まちづくりの目標(6つの分野)ごとに取組みをまとめています。

後期基本計画



第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり（市民交流部門）

◆まちづくりの目標

市民が地域社会の一員として、人と人のつながりを持ち、地域の様々なコミュニティ活動の中で生活し、互いに信頼し、尊重し合い、助け合いながら暮らすことのできる、人権尊重のまちづくりをめざします。

様々な地域との交流活動を通じて、互いの生活や文化に心からふれあい、理解を深めることで、様々な市民が共に暮らせる社会の形成を図ります。

活発な市民活動の中で、市民と行政が相互の信頼と連帯に基づいた協働のまちづくりをめざします。

施策名	具体的な施策
第1節 コミュニティ活動の推進	(1)自治会活動の支援 (2)コミュニティ活動の支援
第2節 <small>ひとひと</small> 女と男が互いに認め合う社会づくり	(1)男女共同参画の意識づくり (2)男女共同参画の環境づくり (3)男女共同参画推進の体制づくり (4)男女がともに働きやすい環境づくり (5)配偶者等に対するあらゆる暴力のない社会づくり
第3節 平和で思いやりのある地域社会づくり	(1)平和意識の高揚 (2)人権教育・同和教育の推進 (3)人権啓発活動の推進 (4)市民相談の充実
第4節 国際性豊かなまちづくり	(1)多文化共生の推進 (2)国際交流の充実
第5節 都市間交流における人づくり	(1)国内交流の充実
第6節 市民参加のまちづくり	(1)市民参画の推進 (2)市民と行政による協働の推進 (3)市民活動の支援

第2章 元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門）



◆まちづくりの目標

市民の主体的な参加と連帯に支えられた地域社会において、乳幼児から高齢者、障がい者がともに元気で安心して暮らせる福祉のまちづくりをめざします。

全ての市民がいきいきと幸せに満ちた生活を送ることができるよう、社会参加を広げるとともに、生涯を通じた健康づくりのため、保健・医療の充実とスポーツのまちづくりをめざします。

安心して子どもを生み育てられるよう、市民生活の安定と経済的自立の支援を進めます。

施策名	具体的な施策
第1節 市民が参加する福祉のまちづくり	(1)地域福祉活動の支援 (2)福祉意識の醸成 (3)支援体制の構築
第2節 未来を育む児童福祉の推進	(1)地域における子育ての支援 (2)子どもの健やかな成長の支援 (3)子育て環境の整備
第3節 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進	(1)高齢者の社会参加の促進 (2)高齢者の日常生活の支援 (3)介護予防の充実 (4)介護保険事業の充実
第4節 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進	(1)障がい者の地域生活の支援 (2)保健・医療との連携 (3)障がい者の社会参加の促進
第5節 生涯を通じた健康づくりの推進	(1)食育の推進 (2)母子保健の充実 (3)生活習慣病予防の推進 (4)感染症予防の推進 (5)歯科口腔保健の推進
第6節 スポーツによる健康・体力づくり	(1)健康・体力づくりの推進 (2)スポーツ、レクリエーション活動の支援 (3)スポーツ環境の整備
第7節 地域医療体制の充実	(1)医療情報の発信 (2)救急医療体制の充実 (3)在宅医療の推進
第8節 健康保険・年金による社会保障	(1)国民健康保険給付の適正化 (2)国民健康保険財政の健全運営 (3)国民年金の制度周知
第9節 自立支援と生活保障	(1)生活保護制度の適正な運用 (2)生活困窮者自立支援事業の充実



第3章 うるおい・安心・快適なまちづくり（生活環境部門）

◆まちづくりの目標

市民が快適な生活空間に暮らすことができるように、公園・緑地の整備や居住環境の向上、美しく親しめる水環境の実現に努め、やすらぎとうるおいのある快適なまちづくりをめざします。

市民生活の安心のため、総合的な治水対策や地域の防災力の向上を図るとともに、消防・救急体制の充実や犯罪、事故に遭うことのない安全なまちづくりをめざします。

水と緑、自然環境を守り環境と共生するため、環境負荷の軽減に努め、地球にやさしいまちづくりをめざします。

市民生活に欠かすことのできない上水道の安定供給を図ります。

施策名	具体的な施策
第1節 調和のとれた住環境づくり	(1)良好な宅地開発の促進 (2)地区計画制度の活用 (3)魅力的な地域景観の形成 (4)公的住宅の供給促進
第2節 みどり豊かなまちづくり	(1)公園の適正な維持管理 (2)身近な公園の整備と公共空間の確保 (3)緑化の推進とみどりの保全 (4)水辺空間の整備
第3節 美しい水環境の創出	(1)汚水処理施設の整備 (2)合併処理浄化槽の普及 (3)汚水処理施設管理の充実 (4)浄化槽の管理 (5)農業集落排水の運営 (6)水環境保全の推進
第4節 環境にやさしいまちづくり	(1)地球環境の保全 (2)地域環境の保全 (3)公害の未然防止対策 (4)自然環境の保全 (5)循環型社会の構築 (6)廃棄物の適正な処理
第5節 災害に強いまちづくり	(1)危機管理体制の充実 (2)水防体制の充実 (3)防災施設の充実 (4)防災・減災に対する市民の意識の高揚 (5)旧耐震基準で建てられた建築物の耐震化の支援

施策名	具体的な施策
第6節 総合的な治水対策の推進	(1)河川の整備 (2)雨水処理施設の整備 (3)雨水処理施設管理の充実
第7節 暮らしを支える上水道の充実	(1)水道施設の整備 (2)水の安定供給 (3)水質管理の充実
第8節 安全で明るいまちづくり	(1)防犯体制の充実
第9節 交通事故のないまちづくり	(1)道路交通環境の整備 (2)交通安全意識の高揚
第10節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化	(1)消防体制の充実 (2)火災予防対策の推進 (3)救急・救助体制の充実
第11節 消費者保護の推進	(1)消費者保護の充実 (2)消費者団体の育成





第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり（地域振興部門）

◆まちづくりの目標

人と自然が共生する環境に配慮したまちづくりを実現するため、総合的、計画的な土地利用を推進し、調和のとれた都市環境を創出します。

特色ある市街地の整備により、吉川らしさのある街並みを創出するとともに、観光資源の開発を進め、賑わいのあるまちづくりをめざします。

地域の特性を活かした都市型農業の確立や活力ある地域産業の発展をめざして工業の振興を図るとともに、地域に根ざした商業の育成、支援により、商業の振興を図り、職住近接をめざした地域産業の成長と雇用、就業機会を拡大します。

道路・公共交通網は、各拠点や周辺都市とのネットワーク化を進め、都市間、都市内の往来に利便性の高いまちづくりをめざします。

施策名	具体的な施策
第1節 秩序ある土地利用の推進	(1) 計画的な土地利用の推進
第2節 新しい市街地の整備	(1) 吉川中央地区の整備 (2) 吉川美南駅周辺地域の整備
第3節 快適な道路網の充実	(1) 幹線道路の整備 (2) 生活道路の整備 (3) 道路の維持管理の充実
第4節 充実した公共交通網の整備	(1) 都市間交通の充実 (2) 市内公共交通網の整備 (3) 交通利便性の向上
第5節 魅力ある農業の振興	(1) 農業経営の活性化 (2) 市民に理解される農業振興 (3) 生産基盤の整備
第6節 賑わいある商業の振興	(1) 経営の安定化 (2) 商業基盤の整備
第7節 活力ある工業の振興	(1) 経営の安定化 (2) 工業団地の整備 (3) 企業の立地推進
第8節 労働環境の充実	(1) 就労機会の拡大 (2) 勤労者福利厚生の実施 (3) 働くひとのための相談の利用促進
第9節 観光の充実	(1) 観光事業の充実 (2) 観光資源の開発

第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり（教育文化部門）



◆まちづくりの目標

市民一人ひとりが希望に向かって生きがいのある人生を送ることができ、生涯にわたって学習機会が得られるよう、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。

生涯学習の基礎となる学校教育での確かな学力の育成や、地域社会における様々な活動を通じて教育力の向上を図り、青少年の豊かな人間性と自ら生きる力を育みます。

市民の自主的な文化活動を積極的に支援し、多彩で個性的な市民文化の創造・郷土文化の継承を図り、活気あふれるまちづくりをめざします。

施策名	具体的に実施すること
第1節 生涯学習による人づくり・まちづくり	(1)生涯学習への支援 (2)市民参加による事業の推進 (3)学習内容の充実 (4)学習情報の提供 (5)学習施設の整備充実 (6)人材の育成・活用 (7)団体の育成・支援
第2節 豊かな人間性を培う学校教育の充実	(1)確かな学力の向上 (2)教員の指導力の充実 (3)健やかな心と身体の成長 (4)学校施設と教育環境の整備 (5)進学機会の確保 (6)地域と歩む学校
第3節 青少年健全育成の充実	(1)健全育成活動の充実 (2)教育相談活動の充実 (3)非行防止活動の充実 (4)いじめや不登校の早期対応・解消
第4節 幼児教育の充実	(1)幼児教育の支援 (2)保育所・幼稚園・小学校の連携
第5節 家庭・地域・学校の連携	(1)家庭教育学級の充実 (2)保護者への支援 (3)地域の教育力の活用
第6節 多彩で個性ある文化の創造と伝承	(1)文化財の保護・保存 (2)歴史資料の収集・調査・保存・活用 (3)文化財愛護活動の推進 (4)芸術文化活動への支援 (5)施設の整備充実



第6章 まちづくりの推進のために（行政運営）

◆まちづくりの目標

戦略的な行政経営と改革・改善に取り組みます。
 効率的な行政運営を行える組織体制を整えとともに人材を育成します。
 市民サービスの安定のため健全な財政運営を行います。
 安全かつ有益な社会資本の整備と公有財産の適正管理を行います。
 開かれた行政、信頼される行政運営を進めます。
 分権時代に応じた体制整備を進めます。

施策名	具体的に実施すること
第1節 広聴・広報の充実	(1) 広聴の充実 (2) 広報の充実
第2節 情報公開の推進	(1) 情報公開・個人情報保護の適正な運用 (2) 積極的な情報の提供
第3節 情報化の推進	(1) 情報機器の適正な管理運用 (2) 情報通信技術を活用した利便性の向上
第4節 計画的・総合的な行政の推進	(1) 行政評価によるマネジメントの推進 (2) 品質マネジメントシステムの推進 (3) 計画的な行財政改革の推進 (4) 組織体制の整備 (5) 人事管理の充実
第5節 持続可能な財政運営	(1) 計画的な財源配分 (2) 計画的な市債の活用 (3) 財源の確保 (4) 財政状況の公開
第6節 公有財産の適正管理	(1) 公有財産の適正管理 (2) 新庁舎の建設 (3) 公共施設等のマネジメント確立
第7節 地方分権の推進	(1) 権限移譲の推進 (2) 広域連携の充実
第8節 シティプロモーションの推進	(1) 魅力の発掘と充実 (2) 新たな魅力の創出



後期基本計画において、特に積極的に推進すべき取組みを「重点テーマ」としています。

重点テーマ

I 市民の安全・安心を高める

将来に起こりうる甚大な地震災害や本市の地勢から対応が継続的に求められる水害、その他のあらゆるリスクから市民の生命、財産を守り、安全で安心なまちをめざします。

【重点施策】

- 災害に強いまちづくり
- 総合的な治水対策の推進

II 子どもの笑顔で満たされたまちをつくる

住み慣れた地域で安心して妊娠、出産、育児ができるようにします。
また、子どもが確かな学力・豊かな心、健康と体力を身に付けるとともに、自立心に富み、生涯にわたって自己実現と社会貢献ができるように支援します。

【重点施策】

- 未来を育む児童福祉の推進
- 豊かな人間性を培う学校教育の充実
- 家庭・地域・学校の連携

III まちの価値を高める

地域産業の成長を図るとともに、吉川に住む人々が吉川の魅力を知り、好きになり、自慢しなくなるよう、吉川への愛着心を醸成します。

【重点施策】

- 魅力ある農業の振興
- 賑わいある商業の振興
- 活力ある工業の振興
- シティプロモーションの推進

IV まちの住みよさを高める

快適な住環境の提供により、市民一人ひとりが安らぎと潤いを感じる充実した日常生活をおくることができるまちをめざします。

【重点施策】

- みどり豊かなまちづくり
- 新しい市街地の整備
- 充実した公共交通網の整備



後期基本計画の達成度合いを測るために目標値（指標）を設定しています。

目標値（指標）一覧

第1章 ふれあい・交流・協働のまちづくり（市民交流部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 コミュニティ活動の推進	地域コミュニティ活動への参加率	%	52.4(H28)	60
	市民活動サポートセンターの登録者(団体・個人)	団体 個人	120(H27)	150
	自治会加入率	%	73.57(H27)	80
第2節 女と男が互いに認め合う社会づくり	男女が平等であると感じる市民の割合	%	62.4(H28)	70
	市の審議会等委員の総数に対する女性委員の割合	%	26.6(H27)	40
	DV防止地域サポーターの人数	人	46(H27)	100
第3節 平和で思いやりのある地域社会づくり	差別や人権侵害のない社会であると感じる人の割合	%	75.8(H28)	80
第4節 国際性豊かなまちづくり	多文化共生社会となっていると感じる市民の割合	%	59.7(H28)	70
第5節 都市間交流における人づくり	市及び交流活動団体における都市間交流事業に参加した市民の数	人	171 (H25~H27の平均)	200
第6節 市民参加のまちづくり	協働事業件数	件	32(H27)	44

第2章 元気・健やか・幸せのまちづくり（健康福祉部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 市民が参加する福祉のまちづくり	要介護者見守りネットワークの協定事業所数	事業所	57(H27)	120
第2節 未来を育む児童福祉の推進	児童館の利用人数	人	30,149(H27)	31,700
	子育て支援センターの利用人数	人	26,696(H27)	28,301
	保育所の待機児童数	人	30(H28)	0
第3節 いきいき暮らせる高齢者福祉の推進	65歳以上人口に対する要介護等認定者の割合	%	12.2(H27)	15.1
第4節 みんなが支えあう障がい者(児)福祉の推進	一般企業等に就職を希望し、実際に就労できた人数の割合	%	56.3(H27)	70
	地域移行支援、地域定着支援を受けた人数の合計	人	9(H27)	20
第5節 生涯を通じた健康づくりの推進	特定保健指導実施率	%	47.5(H27)	60

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第6節 スポーツによる健康・体力づくり	20歳以上で、週1回以上運動やスポーツを行っている割合	%	49.3(H28)	58.7
	総合体育館(会議室、トレーニング室を除く)の稼働率	%	58.3(H27)	62.9
第7節 地域医療体制の充実	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	56.5(H28)	60
第8節 健康保険・年金による社会保障	被保険者1人当たりの医療費	円	327,505 (H27)	433,068 以下
第9節 自立支援と生活保障	生活保護受給者および生活困窮者のうち就労を契機に生活の自立を達成した人の割合	%	13(H27)	18

第3章 うるおい・安心・快適なまちづくり（生活環境部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 調和のとれた住環境づくり	まち並み(景観)を「よい」と回答した人の割合	%	65.2(H28)	67
	地区計画区域の指定面積	ha	509.7(H27)	531.3
第2節 みどり豊かなまちづくり	公園の整備を「よい」と回答した割合	%	65.4(H28)	70
第3節 美しい水環境の創出	公共下水道水洗化率	%	95.3(H27)	96.3
	浄化槽法第11条検査受検率	%	11(H27)	23
第4節 環境にやさしいまちづくり	1人1日当たりのごみ排出量	g	794(H27)	750
	吉川市環境配慮率先実行計画(エコオフィス吉川)	t-CO2	4,800(H26)	4,560
第5節 災害に強いまちづくり	自主防災組織率	%	82.74(H27)	94
	自主防災会の訓練参加率	%	5.51(H27)	10
第6節 総合的な治水対策の推進	浸水被害の軽減	%	56.4(H27)	70
第7節 暮らしを支える上水道の充実	安全な水の安定供給に対する満足度	%	84.5(H28)	90
	石綿管布設替の進捗率	%	74.28(H27)	82.59
第8節 安全で明るいまちづくり	人口千人当たりの犯罪発生件数	件	11.09(H27)	9.43(H32)
第9節 交通事故のないまちづくり	交通事故年間死傷者数	人	299(H27)	269(H32)
	人口千人当たりの交通事故発生件数	件	4.21(H27)	3.79(H32)
第10節 安心して暮らせる消防・救急体制の強化	消防力の整備指針に対する充足率(人員)	%	88.2(H27)	94.1
	消防力の整備指針に対する充足率(車両・署)	%	94.4(H27)	100
	住宅用火災警報器の設置率	%	73.4(H27)	83
	普通救命講習受講率	%	12.2(H27)	20
第11節 消費者保護の推進	消費生活センター相談解決の割合	%	99.5(H27)	100
	消費生活啓発講座等実施件数(地域・学校等)	回	21(H27)	30

第4章 躍動・活力・賑わいのまちづくり（地域振興部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 秩序ある土地利用の推進	土地利用に対する市民満足度	%	53.6(H28)	60
第2節 新しい市街地の整備	吉川中央土地地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合	%	79.7(H27)	100
	吉川美南駅東口周辺地区土地地区画整理事業面積に対する使用収益開始面積の割合	%	0(H27)	11
第3節 快適な道路網の充実	道路整備に対する市民満足度	%	48.4(H28)	55
第4節 充実した公共交通網の整備	公共交通の充実に対する満足度	%	42.6(H28)	50
第5節 魅力ある農業の振興	認定農業者及び認定新規就農者数	人	96(H27)	100
	各種イベント参加者アンケートにおける吉川産農産物の購入意欲度	%	94.8(H27)	100
第6節 賑わいある商業の振興	市内に魅力ある商店がある(買い物がしたい)と答えた市民の割合	%	74.3(H28)	80.5
	商店数	店	284(H26)	284(H31)
第7節 活力ある工業の振興	工業事業者数	事業所	179(H26)	211(H32)
第8節 労働環境の充実	多様な働き方認定企業認定件数	社	16(H27)	34
	市内求人情報誌掲載企業数	件	248(H27)	297
第9節 観光の充実	入込観光客数	人	73,000 (H27)	94,900

第5章 生きがい・学び・伸びゆくまちづくり（教育文化部門）

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 生涯学習による人づくり・まちづくり	生涯学習活動に対する満足度	%	52.4(H28)	70
第2節 豊かな人間性を培う学校教育の充実	全国学力・学習状況調査における算数Aの平均正答率(小学生)	%	75.3(H27)	79.3
	全国学力・学習状況調査における数学Aの平均正答率(中学生)	%	55.5(H27)	63.5
	「将来の夢や目標を持っていますか」の項目の、「当てはまる」、「どちらかと言えば当てはまる」と考える児童の割合(小学生)	%	86.6(H27)	92
第3節 青少年健全育成の充実	市内不登校児童生徒率	%	小学 0.35 中学 2.23 (H27)	小学校 0.2 中学校 2.0
	「規律ある態度」⑤あいさつの項目において達成率 80%以上の学年数(県学力・学習調査)	学年	5(H27)	9

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第4節 幼児教育の充実	30日以上(累計)欠席(傷病を除く)をした小学校1年生の人数	人	1(H27)	0
	年度当初において3歳以上の未就学児に対する幼稚園へ入園している児童の割合	%	66.49(H27)	69
第5節 家庭・地域・学校の連携	家庭教育学級への参加率(未就学)	%	38.4(H27)	50
	家庭教育学級への参加率(小中学校)	%	32.5(H27)	50
	地域寺子屋事業の実施団体数	団体	6(H27)	9
第6節 多彩で個性ある文化の創造と伝承	芸術文化に触れ合う機会の満足度	%	37.6(H28)	50

第6章 まちづくりの推進のために(行政運営)

施策名	指標名	単位	現状値 (基準年度)	目標値 (H33年度)
第1節 広聴・広報の充実	広報よしかわを毎月読んでいる人の割合	%	62.0(H28)	77
	プレス発表における新聞等への掲載回数	件	71(H27)	88
第2節 情報公開の推進	情報公開制度・個人情報保護制度研修の終了者数	人	172 (H25年度から H27年度の累 計)	300 (H29年度か らH33年度 の累計)
第3節 情報化の推進	情報通信技術を活用した手続きの導入件数	件	3(H27)	8
第4節 計画的・総合的な行政の推進	市全体の取組みに対する満足度	%	72.3(H28)	80
	事務事業評価の達成度	%	77.7(H27)	80
第5節 持続可能な財政運営	実質公債費比率	%	4.5(H27)	10
	市税の収納率	%	98.8(H27)	99
第6節 公有財産の適正管理	耐震性を確保した新庁舎の建設	—	—	H30年度 完成予定
第7節 地方分権の推進	計画期間内の権限移譲事務数	事務	—	5 (H29年度か らH33年度 の累計)
第8節 シティプロモーションの推進	市への愛着度	%	78.3(H27)	80
	人口	人	71,179 (H28年4月1日)	75,000

[発行月] 平成29年3月
 [発行] 埼玉県吉川市 政策室
 〒342-8501 吉川市吉川二丁目1番地1
 電話 048-982-9445(直通)
 FAX 048-981-5392
<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp/>



